

就労収入の増加・取得で平成28年度から辞退数が多くなった理由として、文書がなく、当時の担当に聞き取りしましたが記憶がないことから明確に理由を述べることはできませんが、平成22年度から平成27年度までの間、基本的に辞退届の件数をその他の事由で集計していたものと考えられます。現在は、就労収入増や見込みで辞退届が出されたものは、「就労収入の増加・取得」で集計しております。

なお、桐生市の有効求人倍率について、平成27年が0.84倍であったのに対し、平成28年には1.13倍に上昇しています。その後、桐生市の有効求人倍率は平成29年1.2倍、平成30年1.36倍と上昇しており、令和元年には1.33倍とやや減少し、令和2年には新型コロナウイルスの影響のためか1.07倍と大幅に減少しています。しかし、令和3年からは再度上昇傾向にあり令和3年1.57倍、令和4年1.93倍と上昇しています。令和5年は国際的な原材料価格の高騰の影響のためか、1.10倍と減少しています。(各年12月比較)

また、文書のある平成30年以降の就労収入の増加・取得での辞退届の理由は、「1日も早く保護を抜きたい」となっております。